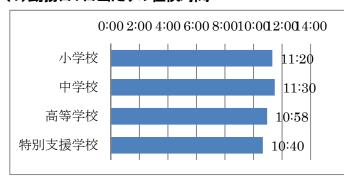
教員の多忙化改善について

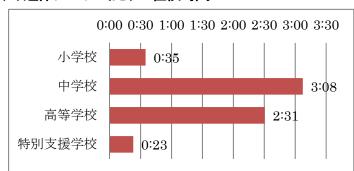
1. 本県教員の多忙化の現状

県教委 教員の勤務実態調査結果 (H29, 9-10 月)

(1)勤務日1日当たりの在校時間

(2)週休日1日当たりの在校時間





(3)1週間の学内総勤務時間が60時間を超える教諭の割合

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
本 県	25.8%	52.8%	37.7%	10.1%
全 国	33.5%	57.6%		

〇課題

- ・時間外勤務の常態化(平日約 3~4時間)
- 土日も部活動指導や授業準備、成績処理、校務分掌業務などの業務に従事
- ・ 在校時間が週60時間を超える教諭の割合は、全国平均を下回っているものの、小学校では4分の1
 以上、中学校では半数を超えており、高等学校(全日制)でも約4割に達する状況

2. 最近の動向

(平成29年)

3月 県教委 「教員の多忙化改善に向けた取組方針」策定

4月 文科省 「教員勤務実態調査(H28)」速報値 公表

6月 文科省 中央教育審議会 諮問「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築 のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」

12 月 中央教育審議会 「中間まとめ」公表 文科省 中教審の「中間まとめ」を受け、「緊急対策」を策定

(平成30年)

2月 文科省 「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時 間管理等に係る取組の徹底について」(通知)

5月 県教委 「山梨県教員勤務実態調査(H29.9・10月)」の集計結果を公表

9月 県教委 「教員の働き方改革を支援する共同メッセージ」を発信

12月 中央教育審議会 「答申(素案)」の公表

12月 文科省 「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」(案)の公表 (勤務時間を超える教員の在校時間は、月45時間、年360時間を上限とする。)

3. 文部科学事務次官「緊急対策」通知(H30.2月)の概要

- ① これまで学校・教師が担ってきた業務を改めて整理し、各学校や地域の実情に応じて、 役割分担・適正 化を図り、業務改善を推進
- ② 勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定
- ③ 教職員全体の働き方に関する意識改革の推進

【主な具体策】

- * 業務改善方針・計画の策定及びフォローアップ
- 研修・会議等の適正化
- 統合型校務支援システム等ICTの活用推進
- 教員と事務職員との業務連携・分担
- 給食費の公会計化推進、学校徴収金の口座振替納付
- 学校への依頼・指示等の精選・合理化等
- ・ 教職員の勤務時間の把握(タイムカード、ICT等の活用)
- 休憩時間、休養日の確保(会議・部活動等の時間設定、部活動休養日、学校閉庁日設定等)

4. 本県の取組状況

(1) 教員の多忙化改善に向けた取組方針(H29.3 策定)

〇市町村教委、学校で改善計画を作成。平成29~32年度の4年間で、継続的、計画的に業務改善を実施

取組主体	主な取り組み内容		
県教育委員会	○ 主催する会議や研修、調査やアンケートを毎年5%以上縮減 → 5%縮減達成		
	○ 市町村教育委員会と連携し、校務支援システムの導入などについて検討 → 県と市町村で検討中		
	○ 専門スタッフ(部活動指導員や学力向上スタッフ)の任用補助 → 部活動指導員 29 人、学力向上ス		
	タッフ 16 人を配置		
	〇 各学校の取り組みについて指導・助言		
市町村教育委員会	○ 主催する会議や研修、調査やアンケートの縮減 → 会議・研修の効率化は、18 市町村(64.3%)で実		
	施され、調査やアンケートの縮減・見直しは、全ての市町村で実施(100%)		
	○ 校務支援システムの導入や給食費の公会計化等の検討 → 検討中		
	○ 地域人材の活用の検討・実施 → 各市町村で人材バンク等を作成するなどの取り組みを実施		
	〇 各学校の取り組みについて指導・助言		
学校	○ 放課後に会議や部活動を実施しない「きずなの日」を月2回実施 → H29の月1回(年12回)の実		
	施率 は、県立学校 57.4%、小中学校 26.4%		
	○ 会議や業務の効率化の推進 → 効率化を図った学校の割合は、会議は 91.8%、業務は 78.2%		
	○ 学校行事の負担軽減 → 81.4%の学校で、負担軽減を実施		
	○ 部活動の休養日(原則として平日に1日、土日のどちらか1日)の設定 → 平日に1日休養日を設		
	けている中学は 62.7%、高校は 70.9%、土日のどちらか 1 日を休養日としている中学は 84.2%、高校		
	は 74.2%		
	○ 校内組織の見直し → 74.6%の学校で見直しを実施		
	○ 地域人材の活用 → 79.9%の学校で地域人材を活用		
0) 数是办数数性眼签理办中长(1)00 4日。) 、			

- (2) 教員の勤務時間管理の実施(H30.4月~) → ほぼ全ての学校で出退勤管理を実施
- (3) 学校閉庁日の設定・実施 → ほぼ全ての小中学校で実施し、県立学校も来年度より実施
- (4)「山梨県公立学校教員の働き方改革を支援する共同メッセージ」の発信
- 〇市町村教育委員会連合会、小中高PTA団体や校長会等と連携し、保護者や県民に向けて発信